

大規模地震へ備えましょう

～家族と我が家を守るために～



木造住宅の耐震診断や耐震改修工事などの費用の一部を補助します

6年1月に発生した能登半島地震では、11万棟を超える建物に被害が出ています。

市では、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事などにかかる費用の一部を補助しています。予算がなくなり次第、申請受付終了となります。

この特集のお問い合わせは
建築指導課
☎421-6774へ

木造住宅

今年度は、耐震診断の補助対象を拡充しています。木造住宅の①耐震診断、②耐震改修、③耐震改修に伴うリフォーム工事にかかる費用の一部を補助します。補助を受けるための要件など、詳細についてはお問い合わせください。

- 申請期間 ①は11月28日(金)まで、②と③は10月31日(金)まで
- 主な申請条件 ①は平成12年5月31日以前に着工された2階建て以下の住宅・併用住宅、②と③は昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の住宅・併用住宅で耐震診断の結果、耐震補強が必要とされる住宅
- 対象工事 ②は耐震改修工事部分、③は耐震改修と併せて行うリフォーム工事

	補助率	限度額（1件あたり）
①耐震診断	かかった費用の2/3	6万円
②耐震改修	かかった費用の4/5	100万円
③耐震改修に伴うリフォーム工事	かかった費用の1/3	30万円

分譲マンション

マンションの耐震性を確認するために必要な①予備診断、②本診断の費用の一部を補助します。補助を受けるための要件など詳細については、お問い合わせください。

- 申請期間 6月30日(月)まで（募集枠に満たなければ、10月31日(金)まで申請を先着順で受付。(11月1日(土)以降は、受付できません)
- 主な申請条件 次の条件全てに該当するもの。㊦昭和56年5月31日以前に着工された、㊧地上階数が3以上であり、延べ床面積が1,000㎡以上である、㊨鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造または鉄骨造である分譲マンション

	補助率	限度額（1件あたり）
①予備診断	かかった費用の2/3	3万4,000円まで
②本診断	かかった費用の2/3	4万円/戸または120万円のいずれか低い額

危険なブロック塀など

法令に定める基準に適合しない危険コンクリートブロック塀などの撤去費用の一部を補助します。申請しようとするコンクリートブロック塀などが補助対象か確認するため、事前相談が必要です。補助を受けたい人は、撤去工事の契約前にお問い合わせください。

- 申請期間 11月28日(金)まで
- 補助内容 撤去工事にかかる費用の3分の2または撤去する面積に、1㎡当たり6,000円を乗じた額のうちいずれか少ない額。補助限度額は10万円まで。
- 主な申請条件 次の全てに該当する危険コンクリートブロック塀などが対象。道路に面している塀、または避難地に隣接する塀(避難地境界に接する部分に限る)で、事前相談による市の調査の結果、補助対象と判断されたもの
- 対象者 危険コンクリートブロック塀などを所有している人

無料耐震診断・建築相談会で気軽にご相談ください

市では、(一社)千葉県建築士会八千代支部の協力で、耐震診断・建築相談会を開催しています。

耐震診断では、今住んでいる木造住宅がどのくらい地震に強いのか、図面を基に診断します。地震に弱いと診断された建物には、どのような補強が必要かなどアドバイスもします。建築相談会では、耐震以外でも住宅全般に関して、困っていることがあれば建築士が

お応えします。「住宅の経年劣化状況が気になっている」「修繕や改修に当たり、どのような方法が考えられるか」「工事の見積もりをとったが、第三者の立場で意見が欲しい」など、気軽に相談してください。

開催日程は表のとおりです。耐震診断・建築相談会は予約が必要です。予約の申し込み



▲耐震診断



▲建築相談会

書は、建築指導課窓口や各支所・連絡所で配布しているほか、市ホームページにも掲載しています。左下のコードからも予約手続きができます。

7年度の開催予定日

日程	場所	内容
6月3日(火)	市役所(第1会議室)	耐震診断
6月29日(日)	中央図書館	建築相談
7月8日(火)	市役所(第1会議室)	耐震診断
8月6日(水)	消防本部(会議室)	耐震診断
10月29日(水)	市役所(第1会議室)	耐震診断
11月12日(水)	市役所(第1会議室)	耐震診断
12月11日(木)	市役所(第4会議室)	耐震診断
8年1月29日(木)	市役所(第1会議室)	建築相談

やちよ農業交流センターふれあい広場(芝生広場)の利用制限について

やちよ農業交流センターふれあい広場(芝生広場)にて、仮設建築物の工事を実施します。

このことに伴い、ふれあい広場の利用を制限しますので、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▼期間 6月2日(月)から(利用再開時期は未定です)

(農政課 ☎421-6750)

高度処理型浄化槽に取り換える人に補助金を交付します

生活排水による川や沼の水質汚濁を防止するため、自宅の単独処理浄化槽又はくみ取り便所を高度処理型浄化槽に取り換える人に補助金を交付します。

補助の条件など詳しくは、市ホームページをご覧ください。環境政策課へお問い合わせください。

▼申請期限 12月26日(金)まで。ただし、補助申請額が予算に達した場合はその時点で終了となります

●例1 単独処理浄化槽から高度処理型浄化槽(N10型/5人槽)に取り換える場合の上限額: 67万4000円(設置費) + 18万円(撤去費) + 30万円(配管費) = 115万4000円

●例2 くみ取り便所から高度処理型浄化槽(N10型/5人槽)に取り換える場合の上限額: 67万4000円(設置費) + 10万円(撤去費) + 30万円(配管費) = 107万4000円

(環境政策課 ☎421-6765)

行財政改革推進ビジョン 第1期アクションプラン(後期)

八千代市行財政改革推進ビジョンに基づき、7年度から10年度までを計画期間とする「八千代市行財政改革推進ビジョン第1期アクションプラン(後期)」を策定しました。

本プランは、市ホームページや市役所1階法務課情報公開班、図書館で見ることができます。

(企画経営課 ☎421-6702)

募集 令和7年度国勢調査員

7年10月1日を調査期日として実施する「令和7年度国勢調査」の調査員を募集しています。

市の公式サイトからの電子申請または紙の申込書(郵送または持ち込み)で応募してください。詳しくは下のコードからご確認ください。



(情報政策課 ☎421-6706)